

第四十三回 参議院外務委員会會議録第二十九号

昭和三十三年六月二十六日(水曜日)

午後一時三十二分開会

委員の異動

六月二十六日

兼任

加藤シヅエ君

戸叶 武君

補欠選任

大和 与一君

佐多 忠隆君

出席者は左の通り。

委員長

岡崎 真一君

理事

井上 清一君

草葉 隆圓君

長谷川 仁君

岡田 宗司君

青柳 秀夫君

大野木 次郎君

木内 四郎君

杉原 荒太君

西田 信一君

山本 利壽君

羽生 三七君

森 元治郎君

大和 与一君

佐藤 尚武君

曾祿 益君

國務大臣

外務大臣

大平 正芳君

宮澤 喜一君

政府委員

経済企画庁長

合計画局長

外務政務次官

外務大臣官房長

向坂 正男君

飯塚 定輔君

湯川 盛夫君

外務省移住局長 高木 広一君
農林省農政局長 齋藤 誠君
事務局長
常任委員 結城司郎次君
会専門員

本日の會議に付した案件

○海外移住事業団法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(岡崎真一君) それでは、こ

れから外務委員会を開きます。

この際、委員の異動につきまして御

報告を申し上げます。きょう付をもつ

て委員加藤シヅエ君、戸叶武君が辞任

され、その補欠として大和与一君、佐

多忠隆君が委員に選任されました。

○委員長(岡崎真一君) 本日は海外移

住事業団法案を議題とし、昨日に引き

続き質疑を続行したいと思いま

す。質疑のある方は、順次御発言を願

います。

○曾祿益君 私は自分の昨日の質問に

続きまして、主として外務大臣に御質

問申し上げたいんですが、関連いたし

まして、経済企画庁のほうからもお示

しを願いたいのであります。それは昨

日も申し上げましたように、今度の移

住事業団法案を提案するにあたって、

政府が移住審議会の答申に基づきまし

て、少なくとも従来のような単に過剰

な労働力を海外にはけ口を求めるとい

うような古い觀念の移住からは何とか

脱却しようとして、こういう前向きな姿を

われわれは見えて、それに賛成するもの

でございまして、どうもまだ、そう

かといって、新しい觀念と私は思うの

であります。日本の過剰労働力を

何とか向こうに出そうということに重

点を置かず、日本のこれからのコン

ストラクトイヴな、建設的な海外活

動という観点からはつきりと焦点を合

せて、必ずしも大量の定着の農業移民

を外へ送るということでなくて、むしろ

農業もあろうし、工業もあろうし、

経済、社会、文化、いろいろな活動に

おいて、日本の国民に海外に一つの新

しいフロンティアを求める機会を与え

る、そしてその当該国に対する日本の

一種の技術的、文化的援助である、い

わば新しい平和部隊的な思想に立った

ほうがいいんじゃないか。むしろその

中にも、相当まだ当分の間、量的には

農業方面から出る人もあるでしょうけ

れども、しかし、それは量的にもそうた

いしたことを期待するのは間違ひでは

ないかという意味で、もう少し辛頭一

歩を進めて、海外経済協力——日本の

労働事情がブライム・モータイヴでな

くて、日本の対外活動、対外援助、こ

うことをブライム・モータイヴとし

て総合的な施策をすべきではないか。

まあそういう趣旨のことを申し上げ

ながら、外務大臣、農林大臣等の御意

見を伺おうと思つたわけですが、その

続きでございまして、特に経

済企画庁長官にお尋ねしたいのは、き

のうも農林大臣にそういう意味で率直

に申し上げたつもりなんですけれど

も、大体この日本の農業の当然の構造

改善からいって、池田総理がかつて

言つた四百万人貧農切り捨て政策とい

うようなことは、まさか政府も考えて

おられないでしょうけれども、確かに

一種の過剰労働力があるけれども、そ

の労働力をまず第一義的には農業にお

いて、第二義的には他の国内の必要な

産業方面にこれを吸収し、それをうま

くりセツトルしていくような政策が当

然とられなきゃならぬので、何か海

外に土地が余つてそつちに行けるじゃ

ないかというように、従来とか

移住というものを取り上げられた観

点は、国内政策の貧困を移住というこ

とでカバラツプしているという、カム

フラージュに使っているという、くら

るのではないか。現実には日本の今後

の経済成長が、みんなが——おそらく

この点は国民もこれには異議がないと

思うのですけれども、結果は経済成長

が高度に進み、そして日本の経済社

会の体質が改善されると、こういう観

点からいへば、一体これからの日本の

労働力需給関係をどう一体見て、今後

の経済政策を立てるか、これは非常に

重要な問題で、おそらく農業あるいは

不況産業である石炭産業等から、一時

的には過剰労働力が出るでしょうけ

れども、そういう、どつちかという

若々しい非常に優秀な労働力というの

は、ますます先細りになるので、日本

のほうで一時困るような労働力は、日

本の国内で社会保障の観点を加えて親

切に吸収してあげなければならぬの

で、そういうものを外国に無理やり

かりに押し出したとしても、これは決

して成功もしなければ、本人にも氣

の毒だ。だから、大量的に過剰労働力

を海外のほうへはけ口を求めるとい

う考えは、もうそういう労働力の需給バ

ランス、高度経済成長から見て、それ

から質的の問題等から見て、これは主

として農業労働のことでございませう

けれども、他の過剰労働も含めて、あま

り量的に従来の觀念のように海外に

持つていってやるといふことは、実は

もうそんな考えは古くさいのではない

かとすら私は感ずるのです。そういう

長期的な経済計画という観点に立た

れた経営者として、私はきのうも率直

に、外務大臣は日本の農業方面のい

ろいろなインテレストからだいぶプレッ

チャーをかけられておつて、かりに

私の考えているような海外経済協力と

いう方向に向けると思つておつて

も、現在の外務大臣としてはすごく低

姿勢で、まず機構一元化をやつてもら

いたい、その次に、移住基本法でも出

す機会に、漸進主義的に私の考えてい

るような方向をお考えになるのではない

か——これ想像ですけれども、そう

いうあんまり政治的な判断にかかわ

らず、そのものずばりで経済企画庁長官

のそういう方面に対する高邁なるひと

つ御意見を伺いたい。

○外務大臣(宮澤喜一君) ただいま曾

祿委員が御指摘になりましたような海

外移住事業団法案(内閣提出、衆議院送付)

本日、外務委員会を開きます。

この際、委員の異動につきまして御

報告を申し上げます。きょう付をもつ

て委員加藤シヅエ君、戸叶武君が辞任

され、その補欠として大和与一君、佐

多忠隆君が委員に選任されました。

○委員長(岡崎真一君) 本日は海外移

住事業団法案を議題とし、昨日に引き

続き質疑を続行したいと思いま

す。質疑のある方は、順次御発言を願

います。

○曾祿益君 私は自分の昨日の質問に

続きまして、主として外務大臣に御質

問申し上げたいんですが、関連いたし

まして、経済企画庁のほうからもお示

しを願いたいのであります。それは昨

日も申し上げましたように、今度の移

住事業団法案を提案するにあたって、

政府が移住審議会の答申に基づきまし

て、少なくとも従来のような単に過剰

な労働力を海外にはけ口を求めるとい

うような古い觀念の移住からは何とか

脱却しようとして、こういう前向きな姿を

われわれは見えて、それに賛成するもの

でございまして、どうもまだ、そう

かといって、新しい觀念と私は思うの

であります。日本の過剰労働力を

何とか向こうに出そうということに重

点を置かず、日本のこれからのコン

ストラクトイヴな、建設的な海外活

動という観点からはつきりと焦点を合

せて、必ずしも大量の定着の農業移民

を外へ送るということでなくて、むしろ

農業もあろうし、工業もあろうし、

経済、社会、文化、いろいろな活動に

おいて、日本の国民に海外に一つの新

しいフロンティアを求める機会を与え

る、そしてその当該国に対する日本の

一種の技術的、文化的援助である、い

わば新しい平和部隊的な思想に立った

ほうがいいんじゃないか。むしろその

中にも、相当まだ当分の間、量的には

農業方面から出る人もあるでしょうけ

れども、しかし、それは量的にもそうた

いしたことを期待するのは間違ひでは

ないかという意味で、もう少し辛頭一

歩を進めて、海外経済協力——日本の

労働事情がブライム・モータイヴでな

くて、日本の対外活動、対外援助、こ

うことをブライム・モータイヴとし

て総合的な施策をすべきではないか。

まあそういう趣旨のことを申し上げ

ながら、外務大臣、農林大臣等の御意

見を伺おうと思つたわけですが、その

続きでございまして、特に経

済企画庁長官にお尋ねしたいのは、き

のうも農林大臣にそういう意味で率直

に申し上げたつもりなんですけれど

も、大体この日本の農業の当然の構造

改善からいって、池田総理がかつて

言つた四百万人貧農切り捨て政策とい

うようなことは、まさか政府も考えて

おられないでしょうけれども、確かに

一種の過剰労働力があるけれども、そ

の労働力をまず第一義的には農業にお

いて、第二義的には他の国内の必要な

産業方面にこれを吸収し、それをうま

くりセツトルしていくような政策が当

然とられなきゃならぬので、何か海

外に土地が余つてそつちに行けるじゃ

ないかというように、従来とか

移住というものを取り上げられた観

点は、国内政策の貧困を移住というこ

とでカバラツプしているという、カム

フラージュに使っているという、くら

るのではないか。現実には日本の今後

の経済成長が、みんなが——おそらく

この点は国民もこれには異議がないと

思うのですけれども、結果は経済成長

が高度に進み、そして日本の経済社

会の体質が改善されると、こういう観

点からいへば、一体これからの日本の

労働力需給関係をどう一体見て、今後

の経済政策を立てるか、これは非常に

重要な問題で、おそらく農業あるいは

不況産業である石炭産業等から、一時

的には過剰労働力が出るでしょうけ

れども、そういう、どつちかという

若々しい非常に優秀な労働力というの

は、ますます先細りになるので、日本

のほうで一時困るような労働力は、日

本の国内で社会保障の観点を加えて親

切に吸収してあげなければならぬの

で、そういうものを外国に無理やり

かりに押し出したとしても、これは決

して成功もしなければ、本人にも氣

の毒だ。だから、大量的に過剰労働力

を海外のほうへはけ口を求めるとい

う考えは、もうそういう労働力の需給バ

ランス、高度経済成長から見て、それ

から質的の問題等から見て、これは主

として農業労働のことでございませう

けれども、他の過剰労働も含めて、あま

り量的に従来の觀念のように海外に

持つていってやるといふことは、実は

もうそんな考えは古くさいのではない

かとすら私は感ずるのです。そういう

長期的な経済計画という観点に立た

れた経営者として、私はきのうも率直

に、外務大臣は日本の農業方面のい

ろいろなインテレストからだいぶプレッ

チャーをかけられておつて、かりに

私の考えているような海外経済協力と

いう方向に向けると思つておつて

も、現在の外務大臣としてはすごく低

姿勢で、まず機構一元化をやつてもら

いたい、その次に、移住基本法でも出

す機会に、漸進主義的に私の考えてい

るような方向をお考えになるのではない

か——これ想像ですけれども、そう

いうあんまり政治的な判断にかかわ

らず、そのものずばりで経済企画庁長官

のそういう方面に対する高邁なるひと

つ御意見を伺いたい。

○外務大臣(宮澤喜一君) ただいま曾

祿委員が御指摘になりましたような海

外移住事業団法案(内閣提出、衆議院送付)

本日、外務委員会を開きます。

この際、委員の異動につきまして御

報告を

外移住、そういう御指摘のような考え方で考えるものの方、それが昨今では支配的になっておるものと考えます。その点は、一つは海外移住についての意識の高まりにもよることであり、他方では、後段で御指摘になりましたように、わが国自身のいわゆる人口圧力あるいは労働の需給の關係の変化、そういうことからして、現実には、いわば国内で適當な職業がないがゆえに、余ったものが海外へ出かけていくというようなことが、現実の問題としてすでになくなりつつある。そういう認識の高まりと現実の労働需給から、會称委員の御指摘になりましたようなことが、だんだんブリヴェーリングなものの方になっておると思うわけでござります。で、ただいま現在この一、二年、新規の学校卒業者の供給が非常に逼迫をいたしておるわけでござりますが、これはもうしばらくしますと、やや短期間、一、二年の間は多少緩和されると思うわけであります。しかし、その後には再び相當な逼迫が続くということは明らかであると思ふのであります。元来、所得倍増計画で考へておりましたときには昭和四十一年ごろが供給のピークになりまして、その後一、二年は高いところが続くと思へておったわけでありますけれども、実は所得倍増計画で考へておりました高等學校への進学率というものが、だいたい事実と違つておりまして、進学率が六割を突破し、七割に近くなつていくという傾向にござりますから、したがつて、そういう労働力が労働市場に出てくる時点はそれだけややおくれる、こういうことになると考へるわけであります。いずれに

しても、しかし、そういうピークが続く期間はそう長くないわけでありまして、その後おそらくはわが国において初めて本格的な新しい若い労働力の不足というものをどうするかという問題が出てくると思ひます。現在、この一、二年出ておられますのは、その最初の段階でありまして、この後しばらくはゆるむ、そして本格的に四十一、二年のピークのあとでそういう問題に取り組まなければならぬ、こういうのが大體の需給關係であると思へるわけであります。したがつて、その方面から、いわば昔言われましたような、国内に職を求めがたいために海外に出かけるというような考え方は、現実の問題として起こり得ないであらうというふうに考へます。問題になりますのは、この間を通じておそらく中高年令層——一般の労働逼迫にもかかわらず、中高年令層の中に新しい雇用に十分に適合し得ないという人々が現われると思ふのであります。これについては、やはり職業の再訓練であります。技術指導ということ、国内におそれ早かれ吸収をしていかれるであらう、むしろそのように考へられますから、この層についても概して昔のようないわゆる移民というものの考え方は起こりにくいであらう、そういうふうに思ひます。これは労働の需給から申し上げることでありまして、なお、経済企画庁にございます経済審議会へ、しばらく前に、いわゆる人的能力を今後どういうふうに関与するかということについて諮問をいたしておりました、長い研究の後に、本年の初めに答申があつたわけでござりますが、その答申の中で、わが国の海外移住問題に

ついては、工業あるいは工業技術者の増強、渡航の前の研修、訓練の充実、海外に移住する人々を實的にどうやっていい人を送るかということが問題であるということをお述べしておるわけでありまして、この点は、過剰労働力の処置の問題としてではなく、もう少し高い國際的な視野及びわが国の必要からものを考へて答申をしてきたわけでありました。この答申は閣議にも報告をいたしましたわけでござりますが、この点でも、昨年の暮れの海外移住審議会が考へられました考え方と軌を一にしておると思ひます。いずれにいたしまして、現実の労働の需給關係及び一般的認識の高まりから、先ほど會称委員が御指摘になりましたような考え方、海外移住の見方というものが、現在一般的にいわれるブリヴェーリングな考え方になりつつあるというふうに思ひわけであります。

○會稱益君 大體基本的に御同感であるように、けつこうなんです。特にこの中高年層の方ではやはり吸収してあげなければならぬ方には、いろいろな手厚い職業再訓練とか、いろいろな施設を要するわけですが、そういう場合に、私は特にきつても申し上げたのですが、中南米の曠野で、中南米の曠野といつてもカリブ海を含めてもかまわないのですが、ジャングルでもないんですけれども、非常に生活程度の低いインディオと同じような原始的な農業をやらなければならぬやうなところにそういう中高年層の人をやるのは、これはもう実に非人道的で、そんなことはあつてはならないと思ひ。だとすると、非常に国内で社会保障的な意味を加えてやる、相當な國家の財政

を使つてもやらなければなりません。が、そういうことと比べて、効率的に考へても、あまり何でもかんでも南米のどっかの國に土地を買つて、そうしてやるといつても、それに投下する、また投下してやらなければならぬ資金といふことも考へて、そういう効率もやはり考へなければいけない。日本の労働力を効率的に使うというなら、第一義的には、やはり国内でつづきにそれを、もしそれに伴う社会保障的な仕事があるなら、やはりそれを国内でやるのが當然なんです。だから、やはり国外の移住というものに對するならば、やはり主として経済協力という点と、とにかく新しい天地に行つて、農業でもできるし工業でもできるという一つの新しい勤く分野を確保していく、これはけつこうなことであつて、毎年相當コンスタントな形でそういう人が行かれることはいけりけれども、繰り返したことになるんですけども、過剰労働力を何でもかんでも従来に、観念で外へ持ち出そうということ、もう相當修正されなければならぬ、こういうふうには考へるわけです。農業のほうについては、経営長官に何うのですが、農業の余つてくる労働力の、その国内における吸収等について、どういふ計画と見通しをお持ちですか。もう一ぺんその点だけ伺ひたい。

○國務大臣(宮澤喜一君) 所得倍増計画では、目標年次におきまして農業人口が一千百万くらいになるのではないかと考へておるわけですが、これは、現実には、このところ毎年農村からの労働力の流出が三十万ないし四十万ござります。このレイトは、

であらうというふうに私もは考えておきます。

○會務益君 宮澤さんのほうは、私はこれでけっこうです。

外務大臣に伺いますが、きのうもちよと申し上げたのですが、外務省の「受入れの現況」という資料によりますと、ドミニカの失敗に關する反省がなされておるのはいのすけれども、「カリブ海沿岸のような甚だしい低所得地帯に移住者を送つたことを反省しなければならぬ」、そんなことは初めからわかつていたのじゃないかと思ひますが、そういう点で、一体どういふふうに、南米の今現に問題になつてゐる困、パラグアイとか、ブラジル、アルゼンチンは比較的好い階層——水準は高いし、アルゼンチンは特別に高いし、ブラジルもどんだん発展の途中にあるからいいのですけれども、パラグアイ以下——と言つたらおこられるかもしれないが、ボリビアとか、そういうところの生活水準というのを考へて、一体ドミニカの失敗をドミニカだけの一つの孤立したケースと考へられるのかどうか。非常に原始的な農業を、せつかく日本から行つた貴重な同胞がやつておるような状態を考へ直さなければならぬのじゃないか、こう思ひますが、ドミニカだけについて、あそこはカリブ海でも特に低い地帯である、あそこは比較的狭い島嶼で、移民というものはあつちこつち動くものだ——これも実は私は觀念が間違つてゐるので、一べんセツトルしたら、そこにいられるようにセツトルすべきだと思ひます。これらの点についての過去の反省とか追及をやつてゐるのではなくて、それを根拠として、過去の

経験に徴して、これからの一体考へ方がいいのかどうか、こういう意味で伺ひたいわけですが。

○政府委員(高木広一君) ドミニカの場合は、會務先生が言われたように、確かにあつちこつち島で耕作し得る面積も少ない、それから土民の生活程度もきつめて低いといふところで、非常に無理があつたやうであります。ただ、当時の情勢といふのは、この話が出たのは、昭和二十九年ごろで、當時は海外からほとんど日本に歸つてくる。国はまた疲弊してゐるといふことで、むしろ人口問題を解決すべく、どこでも、受け入れてくれるところがあつたら出したいといふことでやつたといふきらいは相當ございませう。やはり現在やつておられますパラグアイとかボリビアについても同じことではないかといふ御質問だと思ひますが、その点、パラグアイ、ボリビアは確かに人口が少なく生活程度も低いのですけれども、しかし、今のドミニカなんかに比へますと、非常に面積も広い、資源も豊富である。ボリビアのごときは、日本の四倍以上で人口がわずか三百六十万、そして資源が非常に豊富であつて、土民は鉱物を掘り出してそれを海外へ出し、食糧を海外から入れてゐるというやうなところでもあります。それから、パラグアイは、これも日本の倍ぐらゐの面積で人口が百六十萬、これは従来はアルゼンチンの植民地として非常に低い地位に置かれ、パラグアイが経済的に一番難点であつたのは、交通の点でアルゼンチンに押えられて、一切の生産物が運賃で搾取されてゐたといふ実情であります。これに對して、南米の最近の情勢は非常に變

わりつあります。たとえばボリビア、パラグアイのように、かつては忘れられたやうなところが、最近では進歩のための同盟もございませうが、その前のポイント・フォア、あるいはヨーロッパ諸国からの積極的な動きかけもありまして、これらの忘れられたやうな地域が今南米開発の波に乗つて、パラグアイには汎米道路が通じてブラジルまで行くとか、ボリビアに行きましても、アメリカは毎年三千万から四千万ドルの援助をして、道路、公共施設その他の開発をやつて貢獻してゐる、こういうところもございませうので、ただ努力だけを出すといふことになれば、會務先生が言われたやうに、まだまだ問題がございませうが、これに加ふるに日本の財的援助、技術的な援助を加へ、もし可能ならば、これにさらに世界銀行とか、あるいはヨーロッパ諸国との協力も合せてやつていくといふことをしますならば、ドミニカとは全然違ふ情勢になり得るし、またさうなりつあるといふふうに考へる次第であります。

もう一つ、われわれとして注意をしないといけないのは、最近、南米におきましては南米共同市場が結成せられまして、これが思つたよりも早く動きつある。特に南米におけるボリビア、パラグアイのやうな後進国は、南米諸国でも特別の關稅の待遇を与えられて、たとえばパラグアイの農産物については國稅を課さない——付加税は別として、ブラジルもアルゼンチンも課さないといふやうなことで、それから、スペインがパラグアイの商船隊のために借款を提供する、日本も移住協定調印の際に、やはり三百六十萬ドルの商船隊のクレジットを与へまし

て、これなんかも日本の移住者が作つたものが海外へ安く出得る一つの方法でございませうし、こういうところから見ていきますと、南米のこれら非常におくれた國々が今新しい様相を呈してきておるので、その状況はドミニカとはまるつきり違ふといふことが言へると思ひます。

○會務益君 私、まあドミニカと同じだと言ひわけじやありませんが、今、外務省の資料を見ても、何といつても南米の中の後進地域であるパラグアイ、特にボリビア——ボリビアのごときは、それは鉱産物はあるけれども、それは決して貧困じゃないといふ意味じゃないわけなんです、ボリビアについては、外務省の「受入れの現況」といふやつのはページの終りの4のところにも「現在在」——これはボリビアのことだろつと思ひますが、「現在在」は他の開拓移住地同様、焼畑農業の域を脱してゐないが、この農法では收穫が天候に決定的に左右されるのみならず、賃金が高騰し、採算が困難となりつある。もともと労働力の不足の故に日本人を導入したにかかわらず、その日本人が最も労働力を必要とする原始的農法を行なつてゐることは著しい不合理であり、云々」と書いてある。そのとおりだと思ひますね。一体日本の、これはどの——私は優秀だと思ひますが、非常に集約的な農業に習熟してゐるだけでも優秀です。さらに、近ごろ日本みずからがある程度の機械力を取り入れた集約の面と同時に、やはり日本のな構造改善を加へた新しい農法を持つておるやうな人に、しかも、相當技術を持つた人に、機械等をつけてやつて、むしろ向かうのイン

ディオでも使ふやうな地位で、さういふ一種の農業企業移民ぐらゐは出さないといいなら、これは私は、開発途上にあるボリビア、パラグアイの開発を進める上においては非常にプラスになるし、それこそ、日本の移住の成果を上げる上からいつても、これはけっこうなことだと思ひます。さうでなくて、あなた自身のあれで自己反省してゐるやうに、向うのインディオと一緒に、一対一で、むき出しの肉体的労働力を競争するやうなところに日本人を送るのは、私は、日本民族の名においてむしろお断りしたい、極端に言へばですよ。さういふむだなことは今後やめてもらいたいといふ感じがしてならない。ですから、従来やつてこられたことが、かりに今から見るといろいろ間違ひがあつたかもしれないけれども、パラグアイなり、あるいはボリビアを戦後開いたことについては、そこに積極的な意味を見出して、しかし、これからは、今までのやうな、インディオと労働力を競争するやうなさういふ方式は、全然おくれゐるのだから、金はかかつてもいいから、質のいい、喜ばれ、こつちも意味のあるやうな、やはり一種の企業的な、技術的な定住者でも送らなければ、意味をなさぬじやないか。もし、さうならば、かりに全体で二千人しか行かなくてもですよ、そこに意味がある。さうでなくて、従来の呼び寄せも悪い。人道上もけつこうだし、悪いことじやありませんが、何か、アトラクタ的な行き方、やり方、その頭の切りかえが日本側全体としてできてゐないのじやないか。この「受入れの調査」は、非常に

に示唆的だと思ふ。どうですか、大臣。

○国務大臣(大平正芳君) 仰せのとおりだと思ひます。これは移住政策自体での御指摘でございますが、きのうも先生からの御指摘がありましたように、経済協力——単なる物資の交易というものから、だんだんと発展して参りまして、今日のような厚みのある協力形態というのでき得たように、移住政策につきましても、今御指摘のように、単なる労働力のなまの輸出というふうなものであつてはならぬことは当然だと思ひます。これに配するに、技術、教育、衛生、各種の手段をコンバインして参らなければならぬという認識に、政府ばかりでなく、関係者の認識がよりよくでき上がつてきつてありますわけでございますので、御指摘のような方向で施策したいと思ひます。なお、ドミニカ問題について私どもが感じますことは、この前に本委員会でも御指摘がございましたように、やはり事前調査といひますか、経済的協力の分野におきましても、一番今力点を置かなければならぬのは、事前の調査でございます。これには相当手間がかかるし、金もかかりますけれども、これを手がたくやつておかないと、あとでえらい目にありますので、東南アジア方面におきまして、その点非常に慎重を期しておるわけでございまして、移住政策におきましても、この事前調査を十分やることと、それを基盤として、今言つたようないろいろな手段をかみ合わせたものにするという方向でやらなければならぬ、また、そういう意識は各方面に、おかげさまで、高まつてきておると思ひわ

けでございます。それから、経済協力分野と移住政策の分野との調整という問題も、あわせて考えなければならぬと思ひます。

○會務益君 同じような趣旨からではございませうけれども、移住協定ができて、特にその割当といひますか、クォータみたいなものを作つてゐる国に限つて、とてもそのクォータをいづつ充足できるかわからない。ポリビアのごときは、五年間に六千人というのが、これは延長しなければ實際充足できない。パラグアイのごときは三十年間に八万五千人、しかし、これはもう今までのところ五千九百四十四人、とてもこのペースじゃ、三十年が六十年かかつてできるかどうかかわからない。しかも、今後どこが可能があるかどうかというところを、外務省が調べられてここに出ておられます。エクアドル、コロンビア、ドミニカ、カナダ、こう出ておられます。私は、これは少し乱暴な議論かもしれませんが、この中南米でも一番開発のおくれたようなところをねらうのでなくて、それは開発に協力してあげる意味で、相当レベルの高い技術的な農民なり企業移民はけつこうですけれども、日本と比べ、少なくともその上の階層の、レベルが相当高いようなところに、行ける余地を考へるのが、むしろほんとうじゃないだろうか。たとえばカナダといふものが出てゐる。これはやはり一つの今後のポッシビリティ、可能性としては、しかも、向こうは人口が少なくて、それから、そういう点で、大體むしろ明治以来のことを考へると、こっちよりむしろ高いところに送つていたのがほんとうは移民だったのであつて、ハワイは別かもしれませんが、北米に行つたといふふうなことの経緯等から見れば、どうも南米に行つて——何回も言つて恐縮ですけれども、ジャングルとかわきまきつた土地でインディオと競争して、原始的な農業をやるような考え方は、全く僕はむだじゃないだろうか。重点というものを、相当レベルの高いところで、しかも開発の余地がある、日本の技術も受け入れられる、日本人にほんとうの新しい一つの生命線を与えられる、ヴィジョンが与えられる、こういうところを考へたいのじゃないか、こう思ふ。いかがですか。

○国務大臣(大平正芳君) お説もとてもございませうが、たとえばアメリカは私も何ていふところでは、一年間に百五十人のクォータ、これは何年も先食いしてゐるという……。

○會務益君 今アメリカを言つたわけじゃない。たとえばカナダ……、過去からいつても、高いところに出したらいいじゃないですか。

○国務大臣(大平正芳君) つまり、移民の出入の国の移住政策、受け入れ政策といふものにははさまれて、きのうも、今こゝでも、御指摘がございまして、あまり成績がよくないじゃないかというお話がございましたが、こういう政治的な制約があることはよく御存じと思ひます。この受け入れの道は、やはりたがつて、この打開の道は、やはり大きく申しまして、その受け入れの国の対日信用というか、そういう信用が熱成してこないといけないうわけでございまして、一般の外交の問題に帰して、そういう与えられた条件のもとにおい

ても、なお御指摘のように、せつとか海外にフロンティアを求めた移民の諸君の能力を効率的に發揮できる環境、そういうものを作つてを頭に置いてやらなければいかんじゃないかといふ、そういうお示しは、私はもうお説のとおりだと思ひます。いま申し上げて、具体的に、しからは今の現状におきまして、そういう角度から見た場合に、どこが望ましいかといふような点につきましても、移住局長からお聞き取りいただきたいと思います。

○會務益君 特にそのカナダの問題は、ここにもちよつと顔を出してありますが、これは非常におもしろい、これも量的にはたいしたことではないが。

○政府委員(高木広一君) カナダの問題、今大臣からもお話がありましたように、先方の受け入れ態の問題があるわけでございます。特にカナダ、豪州は慎重な政策をとつておられます。御承知のとおり、カナダ、アメリカ、豪州はヨーロッパ移民を中心としておりますから、社会的、文化的あるいは民族的の關係で、いろいろ誤解があつたり反対の空氣があるわけでございます。われわれとしては、できるだけこれらの誤解を解いて、今先生おっしゃつたように、生活程度の高いところ、自然の流れに従つて流れていくといふような情勢を世界的に推進していくべきであると思ひます。ただ、こちらから無理に、日本人を入れなければいけないといふようなことを言うこと自身が、またかなり問題があると思ひます。

先ほどもお話がございましたように、日本国内におきましても労働力不足のときに、そこまで言うべきかどうか。私たちは、豪州等においては、先方から望まれない限り、こちらから無理に取つてくれといふようなことは言いたくないんだといふことを言つて、逆に、先方からぜひ来てほしいといふ空氣を出したいと思つておられます。それから、これは非常におもしろいことですが、今おっしゃいましたカナダ自身がまた、入つて来る移住者よりもアメリカに出ていく移住者が多くて、全体としては出国民が多いという点で相当悩んでゐる。これは、ヨーロッパからカナダへ行つて、さらに生活程度の高いアメリカへ行く。こういうような問題もございまして、なかなか複雑な状態でございます。ただ、現在私たちが対象としております移住は、労働条件が低いところから高いところに流れていくという自然な流れと別個に、むしろヨーロッパからアメリカに開拓したような、あんな気持でひとつ南米へ行きたい、そうして、そこには日本人もおられるし、しっかりと民族が非常に日本民族と似ていて、非常に近親感を持つ。これはポリビア、パラグアイ、ポリビアのごときはすでに行つた日本人が相当社会的には高い地位を占めてゐる者が、数は少ないが、そういうようなことにあるが、南米に行つて、自分の代ではだめでも、将来子孫の代でしつかりしたものを築きたい、こういうような人がございまして、これがただ若者の至りで飛び出すだけではない。そういう人を助けて、同時に、相手の国の経済開発にも貢献し得るような形に運んでいきたい。幸い、世界的にも、移住

というものをそういふような経済開発の立場からみなが協力してやらなければいかぬ、また資本も協力して出さなければいかぬという空気が強くございまして、たとえばボリビアのごときは、世界銀行も、場合によればひとつ日本と一緒に調査して積極的な施策をやらうじやないかというような動きも、まだ正式ではございませぬが、ございます。こういうような機運をだんだん醸成さしていくな。カナダも、できましたなれば、日本の企業進出に伴って技術者が出て行くというところが、先生おっしゃったような、カナダに対する日本民族の進出についての誘い口になるんじゃないやなからうかというふうに思います。

○羽生三七君 ちよつと関連して。今曾祿さんの指摘された問題で、相手国の受け入れの条件が整えば曾祿さん御指摘の方向が望ましいというのか、それとも、それもあわせて考えるということなのか。その辺はどうなんですか。方向としてです、将来の。

○國務大臣(大平正芳君) 当然あわせて考えるべきものだと思います。

○曾祿益君 私、同僚羽生委員も同じ御意見だと思ひますけれども、豪州人の、オーストラリア人のいわゆる白豪主義という事実は知つておりますし、私自身が日本の貴重な労働力をその外にむだに出すなというような論者なからうです、そう変な古くさい夢を持っているのじやなくて、ただ、カナダだって永住ばかり考える必要はないので、企業進出もあろうし、ただ、従来何かこう戦後の日本人はどうしてあんな狭い土地で食つていくのだらうというよりなところから移

住協定ができて、非常にその点明るい、何らかのうっせきのはけ口、もつと露骨に言へば、その時分はやはり過剰労働力のはけ口と考へたのだらうと思ひますね。ところが、これからよく考へなければならぬのは、日本の優秀な国民を向こうに送り出すのには、よほど、多少恩に著せるくらいな気持ちで、また、それだけ向こうが恩に著るような支度を整えて送り出すべきじやないか、これは。そういう意味からいうと、それはブラジルに行くのはこれは自然であつて、だけれども、ボリビア、パラグアイ等に送るのに、何でもいから手伝いによこしてくれというような考えでもし移住協定が作られていゝとするなら、これは向こうにも考へ方があるだらうし、こつちもわれわれの協力、したがって移民の送出についてもう少し自信を持つて、いい意味で高売りをする。特に向こうが喜ぶように、また喜ばすような、こつちが恩に著せて、貴重なあれをむだに送り出すのじやないのだと、その意味で向こうにも条件を整へさせるように要求をする。そのかわりこつちもきれいな気持ちで向こうの経済協力に寄与する、そういう考へ方が必要なんじやないか、こう思つて申し上げたわけなんです。

で、吉田さんが一千五百万ドルの借款を取つてきた。そこで移住振興会社を作つて、これからのかなりさういふ面が明るくなるのじやないかというようなことでやつてみたわけですが、現実にはたいした借款がでなかつた。それは、為替差損の問題もあつたでせう。そのなせ失敗したかは別として、当初の移住振興会社を作つたときの背景というものは、必ずしも期待どおりでなかつたわけですね。ところが今度は、それは事業団というものになるわけですよ。一種の公団的な——公団よりもさらに移住のあつせんという意味で、幾ら実務機関だ、サービス機関だと言つたつて、やはりほとんど政府の仕事だといふことは、内外ともに隠すべからざる事実です。何も私はそれ自身が悪いと言ふのじやない。それ以外に、今までの会社よりも、さらに日本政府機関的なものにしておいて、他方においては、かなりむずかしいと思はれる国際的な公的、私的の外国の資本というものを今度の事業団のほうに相当投入できるといふようなことはあまり大きく言えるのかどうか。やはり羊頭狗肉に終わりやしないか。終つてはししいのじやありませんけれども、そういう懸念を持つのであります。その点どうですか。

○國務大臣(大平正芳君) きのうも申し上げましたように、こゝろ政府のエンジニアシムみたいなものを、しかも資本金は金額政府が持つておる、任命権も持つておる、予算も全部きめて指示するといふ事業形態というものは、御指摘のように、これはよほどの努力を傾けないと、うまくいかぬ

と思うのでございまして。そういう事業形態そのものに内在する通弊を、われわれはもういやというほど知つておるわけなんぞございまして。しかし、今度の事業団を御提案申し上げて、これができればさういふ通弊はなくなるなと云うほど、私も甘く考へておりませぬ。今までのいろいろの試みをして失敗した、この歴史を見ましても、なかなか容易ならぬことだと思ひながらございまして、私はこの間から申し上げておりますとおり、この事業団をひたして新しい勇気でもつてりつぱに育て上げてみようといふことが今精一ぱいの気持ちでございまして、実はこれが当然世界銀行その他の借款を受け入れる、信用を持つものになるのだといふことを今私は申し上げるほど勇気はないわけではございませぬ。したがつて、まづさしあたりこれを作らしていただくことが精一ぱいでございまして。そのうち工合によりまして、次の事業の拡充をこのボディを中心としてやらしていただくように御相談いたしたいと思つております。

○曾祿益君 それはそれでいいです。ただむしろこゝろの意味で申し上げたのです。少くとも振興会社というものは、政府の出資があつたが、民間の出資を求める、いわばやや社会的な形で、特に外向けの顔は非常に社会的な形であつたと思ひます。それはそれとして、それから見れば、政府のエンジニアシムだ、その性格がどうしても外に出張所が向こうの、ブラジルならブラジルでどういふ名前の商社になるとか、いろいろテクニクはありましょ

うけれども、どちらかといへば、国際的なキャピタルなんか、あまり政府的な性格がさらに濃くなることによつて、来にくくなりなせぬか、その点の考慮はどうなるかといふことです。事業団全体の失敗とか成功とかいふことを聞いているのではないのです。○政府委員(高木広一君) その点はブラジルにいたしまして、アルゼンチンその他の国にいたしまして、むしろ政府的な機関であるといふことがはつきりしたほうが、現在におきましては仕事しやすい、向こうのほうも歓迎する、これは移住協定でもさういふことをうたつております。実はこの事業団はマイグレーション・プロモーション・サービスといふようなサービス機関でございまして、サービスという名前でもやりたい、できましたら、相手から免税その他特別の保護を受ける措置を講じたい。ただ、ブラジルに關しましては、先方の法制により、従来移住会社が「イミグレーション」といふ植民会社の二つの形になつておりまして、将来はこれもさらに向こうの政府との話し合いによりまして、さういふ公的サービス機関として認めるようにしていただきたい。なお、融資につきましては、移住会社は、最初の考へ方は移住地の経済基盤の強化といふことで、農業よりもむしろ工業——E本の移住者が農業から工業に行く、また、農産加工という関係でかなり広い幅の融資をやる考へておつたわけなんです。それが所期の目的を達しなかつたわけなんです。今度の事業団になりまして、むしろ実際的には農業移住者に立脚した融資というよりなものでござい

でも重点が置かれるのではないか。これ以上になりますと、経済協力基金とかいうものとのタイアップも必要であるかと思ひます。なお、先ほど世界銀行と申しましたのは、これは外の資本を事業団に借り入れるというより、事業団に借り入れられるというより、事業団が中心となつて、それも一緒にアメリカの資本、日本の資本も入れて、そして共同多角的な経営をやるといふような考えでございました。事業団が世界銀行から金を借りるといふより、それはあまり考えておりません。

○會務益君 それは大体その程度でいいのですが、その事業団が政府的な性格が強くなり、しかも一元化するから、相手国からは喜ばれて信用を高めることはよくわかるのです。しかし問題は、今あなたはこの事業団そのものに必ずしも国際的借款を求めるにあらずと言われたが、そういうことを含めて、ただその国が——ブラジルが喜ぶ、パラグアイが信用するといふことよりも、アメリカの民間銀行などから現在の移住振興会社が借りているが、事業団がこのような借款を求める場合、あまりに日本政府といふものが濃厚過ぎて、かえつてそのことが障害になりはせぬかといふことを何ったのですが、それはいいです。

それから第二の点は、これで大体最後にしよと思ひますけれども、結局、一元化の——一元化といひましても、私はあまり官庁のほうをもちろ今問題にするといふのじゃなくて、事業団の事業に関する限り、こゝういつまり移住の実務機関といひますか、何か半官半民的なこの一元化についても、

方向が、振興会社と海外協会連合会の統合といふ意味で、一歩どころではない、数歩前進したことは認めていい、これはいいと思ひます。ただ、その辺がまだもう少し徹底してないのじゃないかと思ひます。その点については、たとえば、この海外協会連合会ではなくて、いわゆる地方海外協会と事業団との関係といふふうな点について、まだそのまゝになつてゐる。これらの点はどうかですか。

○國務大臣(大平正芳君) これは常識的に申しまして、この事業団は、今申しました海協連と振興会社を合体した、それも中央の機構を合体したといふだけのものにすぎないわけでございます。地方は従来のまゝになつております。地方ばかりでなく、民間の移住関係のサービス機関もそのまゝあるわけでございます。きのう森入三三委員からお話ございましたように、一体事業団はそういう既存の団体に対して排他的に、これはおれのほうの仕事だ、おれのほうに一元化されたのだからといふわけでは、それと、それと、既存のいろいろな団体を支援し援助し移住の実を上げるのかといふお尋ねでございますが、もとより後者でありますといふことを申し上げたわけでございます。一元化といふのは、そういう中央機構を一応一元化したといふところまでしかまだできておりません。したがつて、今御指摘の海外協会その他入植の団体がございますが、こゝういったものはそのまゝやつたほうがいいのか、あるいは事業団が成長いたしましたして、それにまかしたほうがいいのかといふ問題は、これは将来に問題として残されてゐると思

うのでございます。私としては、今の段階で移住実務機関を一元化するのだから、事業団になにも吸収しなければならぬといふせつかな考えは毛頭持つておりません。これはなるべく育たないで、だれも信用しませんから、これと一緒になろうといふことではないと思ひます。第一の任務をいたしたい。その場合には、そういう育成の過程におきまして、もとより在米の移住関係の機関とは十分連絡協調して参りますし、事業団が持つてゐる予算、要員等は、十分そゝういふ方面に奉仕的にやらしていかなければいかぬと考えております。

○會務益君 きのうの森委員の御質問に対する大臣の御答弁を承つておりましたのも、漸進主義で行こうといふことはけつこつだと思ひます。ただ実際問題として、それもここに手元の資料にも書いてあります。技術移住者のあつせんにあつても、海外協会連合会と商工会議所系統の技術協力あつせん本部との関係が重複してゐる、重複がありがちなんで、これには相当の民間団体が、やれ農協がやつておる、商工会議所がやつておる、いろいろなものだらうと思ひます。そんなものを重箱のすみをほじくつて形を整えるなんてナンセンスだと思ひます。しかし、そういうことをほおつておいていいといふことではないと思ひます。だから、その点は使命感を十分持つてもらつて、初めは腰が低くとも信用をつけて、そゝうして実質的にそゝういふあつせん事業等について、民間のいいイニシアチブを尊重しながら、指導性、企画性は發揮していくといふねらいをしなければ、一元化をした指導機関としてはおおよそ意味

がないと思ひます。それはむろんやつていただけるのだらうと思ひますが、いかがですか。

○國務大臣(大平正芳君) 仰せのとおりでございます。そゝういふねらいをしなければならぬわけでございます。また、そのねらいを実現していくためには、一元化といふような形式にとらわれないうで、実績を上げていくうちに努力することのほうがかえつて近道じゃないかと思ひます。今まで移住行政をめぐりましていろいろなトラブルがございましたけれども、こゝういったことを解消する意味におきましても、黙つてその実績を上げていくように努力したいと考えております。

○會務益君 最後に、監督官庁といひますか、政府機関のほうのあれでございますが、これも、きのうは非常に主として農業関係の議員諸君からの御発言もあつたわけですが、私は既存の権限を今どうしようとか、こゝうしようとかいふことではございませんが、やはり補助金のルートの表を見ても、いかに複雑で非効率的で——今までのこれは事業団法とは直接関係はございません——これからの問題ではあるけれども、それが私に見てもこのまゝでいいといふことは私には言えない、こゝういふことではないのじゃないか。だから、私はむしろ、農林大臣が移住のことだけを考へてにらなうに、非常に高く評価されるをする、こゝういふ面は農林省の権威にかけてやつておる仕事があるから、そゝういふことは、プロパリーの農林省の仕事として大いに評価しなければならぬ。もつともつとやつてもらわなければならぬ仕事がある。ただ、

移住の方面とか、あるいは開拓者の方面は、たとえばこの資料にもございしますが、たとえば全拓連といふものが農林省から三十八年に幾らですか、九百万円ですか、まあもつて、これは国内の問題もあるのだから、これではしようがない、けつこつかも知れませんが、全拓連が事実上経営する移住地、グアタハラにあるといふような、こゝういふ点とか、建設省の青年訓練所といふものは、特に南方ブラジル方面では、まさに南方ブラジルは移住行政の混乱の現地版だといふようなことが書いてあるのではありませんか、こゝういふ点は、やはり移住事業団を作ることとを足がかりとしながら、やはり一元化といふものを進めていくだけの識見を持つて、ひとつその認識でやつていただきたい、かゝうに考えるわけですが、いかがですか。

○國務大臣(大平正芳君) この予算の流れるルートを見ましても、それは御指摘のとおり、たいへん複雑でございます。快刀乱麻を断つようにはきちんとしてやりたいとは思ひますが、だれしも思ふところでございます。こゝういふ予算編成にあたりましても、実は私も思ふところ、農林省とも相談いたし、大蔵省とも相談いたしたのでありますが、大蔵省は、まず仕事の实体を一元化することと話をきまれば、予算はそのとおりつけるといふわけですが、ところが、事業の実施官庁——農林省や外務省は、予算がこゝうついているから、それが实体を規制していくといふことなんです。それだから、予算の一元化、実体の一元化といふものが二重になつて、外務省と大蔵省との間のどつかに

とどまっているというより、な感じなん
でございませう。これは非常におろかな
ことなんですけれども、現実がそうなん
でございませう。そこで、しかし、無理
やりにより元化して、これがもう
形式的な一元化で、実味のない、
働きのないことになって、困ります
し、したがって、私は曾委員も御指
摘のように、これからの長い問題だ
と思うのでございまして、一番堅実な
方方は、まず一歩々々進んで行くより
もう分別はないと思うのでございま
す。まず事業団というものを作って、こ
れが鬼子になるか、優等生になるか、
これがまず勝負じゃないか。それが、こ
れならば大体まかしてもよさそうだと
各方面から認められれば、その次のス
テップをとって、いけばいいのじゃない
かと、時間をかけてやるべ
き性質のものではないかと思うのであ
りますし、また、権限争いで、それが
勝った負けたというようなことは、国
民に迷惑な話でありまして、そういう
ことはやる気持はございせん。納得
づくでやりたい、こういう気持でおり
ます。相当時間がかかりますけれども、
それ以外に分別はないと考えておりま
す。

○森元治郎君 私は具体的なことで伺
いたいのだけれども、移住政策の理念
は、移住審議会の答申にある政策の理
念のとおり、たいへん高い高邁な政策
の理念であるようですが、この移住事
業団というものは、募集はやらないわ
けですね。海外移住の知識の普及と
か、あつせんとか、相談に應ずると
か、渡航費の貸付とかということで、
せつかく知識を普及し、相談に乗って
やっても、さあ行かないか、ここにある

のだというより、な積極的な指導は建前
上しないのが事業団ですね。
○政府委員(高木広一君) 原則とし
て、そのとおりでございませう。ただ、
場合によりましては、あつせんは行な
います。募集はやりません、あつせん
はやりませう。
○森元治郎君 非常に消極的な話だけ
れども……
○政府委員(高木広一君) もう一度説
明いたします。
現地におきまして、呼び寄せの關係
で、在外邦人が日本から雇用の農業移
住者を呼び寄せたいという場合に、そ
ういふような希望があるというところを
広報し、そうして、それについて現地
の事情を御説明申し上げ、また御相談
に應じ、そうして、行くという決心を
つけるのは移住者自体がやる。つま
り、「あつせん、募集」の言葉は、移
住についての移住者の主体性を中心に
するかどうかという問題でございまし
て、積極性の問題ではない。つまり、
広報その他については、われわれは
もつとも海外の事情を積極的に申し
上げ、また移住しやすいような地域
を作ることにわれわれは協力をしな
ければいかんが、その答申にもござい
ますように、国の事業に、移住者を募集
して連れて行くというような考え方は
、原則としては考えておらないわけ
です。

○森元治郎君 たいへん上品なんです
ね。京都のお姫さんみたいなのが、
ちよつとお話して、乗っかってくる
と、それはおれの仕事じゃないと、こ
ろ逃げような格好、しかし、逃げよ
うと思つと、ちよつとお待ちなさいと
いうような格好でつかまえて、そうし

て送り出す。それにはやれ民間の団体
があるから、そこへ行つて頼みなさ
い、こういうようなことも言うのだろ
うと思つたのですが、私はそこが事業団
というものはわけがわからないんです
よ。なぜ募集という言葉を入れないの
ですか、この点どうですか、大臣。
○国務大臣(大平正芳君) これは答申
の第一ページにもありますように、つ
まり自発的な個人の決断だ、自発的な
ものであるということから、つまり募
集というよりな表現を法律に明記する
というところを避けたと私は思つたので
ございませうが、しかし、事実問題とし
て、それはほんとうにいい移民を実現
しようと思つて、三日も四日もひざ詰
めで談判するといふようなことが私は
あり得ると思つたのでございませうが、移
住政策の基本は、あくまでも自発的な意
欲といふものを前提として考えるのだ
という大前提がございませうので、法律
にわざわざ明記するといふようなこと
は避けたものと考えるわけではござい
ませう。

○森元治郎君 一つもわからないので
すがね、その説明は、わからないのだ
が、そこで先ほどのお話で、御決心は
向こうだが、決心させるまでは持つて
いくのだな、うまいことを言ひなが
ら、(笑声)そして決心しようと思つた
ら、一体これは、そんなおれのほう
へ来いといふように、事業団は引っぱ
り込んで持つて行つてくれないうです
ね。だれがやるのですか、それは。
○政府委員(高木広一君) ちよつと日
本語で言うと募集という言葉は非常に
幅が広いのでございませう。
○森元治郎君 じゃ、外国語で言つて
下さい。(笑声)

○政府委員(高木広一君) それを英語
で申しますと、これはリクルートメン
トという言葉になるのでございませう。つ
まり、兵隊を徴集するとかいうリク
ルートメントという言葉なんです。そ
れで、そのリクルートメントという印
象をわれわれは排除したいということ
です。ただししながら、政府はリク
ルートメントやしません、海外におい
て日本からの雇用農業移住者を呼び寄
せたいといふことで、民間団体あるい
は農協、あるいは力行会等が現地と連
絡せられて、現地の呼び寄せ者にか
わつて募集行為をやる、これはあつせ
ん行為になると思つたのでございま
す。そういうことはあり得る。それで
事業団は、そういうような結果から、
最後に、自分は海外へ行きたいのだと
いうことになった場合に、渡航費を貸
し付けるといふことをまたやることに
なるのです。だから、言葉で非常にデ
リケートでございませうが、これは非常
に大事なことでございまして、(笑声)
これは非常に大事なところで、移住審
議会でも相当この問題を議論せられ
て、「移住者に対する姿勢」といふもの
は、意思はここに載つておるのであり
ます。言葉の説明においては非常にわ
ずかな差のようでございませうが、そ
れは根本的な考え方の差であつて、非
常に大きな結果の差が出てくるのでは
ないかと思ひます。

○森元治郎君 それならば、ボリビア
やパラグアイとあなたがたが作りにな
つた移住協定があつて、ボリビアの場
合は一千家族六千人ですか、それからパ
ラグアイのほうは八万五千ですか、そ
ういふ大きな数を移住協定で協定をし
ていて、そういうようなへつり腰で

○森元治郎君 一つもわからないので
すがね、その説明は、わからないのだ
が、そこで先ほどのお話で、御決心は
向こうだが、決心させるまでは持つて
いくのだな、うまいことを言ひなが
ら、(笑声)そして決心しようと思つた
ら、一体これは、そんなおれのほう
へ来いといふように、事業団は引っぱ
り込んで持つて行つてくれないうです
ね。だれがやるのですか、それは。
○政府委員(高木広一君) ちよつと日
本語で言うと募集という言葉は非常に
幅が広いのでございませう。
○森元治郎君 じゃ、外国語で言つて
下さい。(笑声)

○森元治郎君 それならば、ボリビア
やパラグアイとあなたがたが作りにな
つた移住協定があつて、ボリビアの場
合は一千家族六千人ですか、それからパ
ラグアイのほうは八万五千ですか、そ
ういふ大きな数を移住協定で協定をし
ていて、そういうようなへつり腰で

○森元治郎君 それならば、ボリビア
やパラグアイとあなたがたが作りにな
つた移住協定があつて、ボリビアの場
合は一千家族六千人ですか、それからパ
ラグアイのほうは八万五千ですか、そ
ういふ大きな数を移住協定で協定をし
ていて、そういうようなへつり腰で

でもらうということは、この日伯移住協定が発効した場合は、あるわけですね。

それから、ポリビアとの協定では、何も六千人を二カ年間に募集して入れようというのではやっておりますし、ポリビアの移住地を日本政府の移住事業として日本政府が経営する事業として送っているわけではございません。そういう意味におきまして、これはあくまでも移住者の主体性を中心にしてやる。将来、あるいは日本政府自身の事業としてやるようなことがあるかもしれません。相手の国との話し合いによって経済協力の一つの企画としてやる場合もあるかもしれませんが、現在考えておりますのは、そういうことを考えていない。したがって、あくまでも移住者の主体性——主体性だから政府は何もしないんだ。啓発とか募集とか移住相談というのは、従来、募集と言っている言葉の中の一部にも入ると思ふのですが、いろいろ説明したり、通した人が行くことについての勧誘はやるかもしれないが、いわゆる募集——リクルートメントはやらないということとであります。

●森元治郎君 移住局の方はわかるかもしれないが、私はどうしてもわからぬ。私の質問した点に答えられていない。どうして八万五千人、片方の一千家族六千名の人々をこの三十年間あるいはその前の期間内に受け入れられるか。一体その方法はどのようなふうにお考えになっているかということですね。

●政府委員(高木広一君) これは一応パラグアイ政府と三十年間に八万五千を入れるという、契約というか、協定はしておりますが、三十年間に入れない

ければいけないとか、日本としても三十年間に八万五千入れなければいけないという考えでこの協定はできているわけではございません。日本人で海外に行きたいという人の行き得る場を与えてやるために作っているものであって、これだけは国がリクルートメントしても連れて行かなければならぬというところを考慮すべきでない……。

●森元治郎君 それでは八万五千人と一千家族六千名という数字は、計算はどこから出したのですか。三十年生きていないでしよう、八十六才になるから。(笑)しかも、その人数は、自発的ということでも、わからないんだから。政府は、リクルートメントするんじゃないと言つて、どうしてこんな数字を両方とも協定したのですか。

●政府委員(高木広一君) これは相手の国として、パラグアイは御承知のとおり、人口百六十万の国であつて、あまりたくさん日本人が入られちゃ困るという考えが全体の基礎で、全体としては、三十年間にこれ以上入られては困る。毎年としては最高三千人ですが、これ以上は困るというのが先方の政治的理由であつたわけでありまして、ですから、マキシマムが、一応向こうが政治的に最高三千人……。

●森元治郎君 そうすると、日本はもっと大きなことを言つたのですか。大きなことを言つたのでたまげて、年平均二千何百だったか、平均すれば、最高が三千幾らか、たまげちゃつて、それで八万五千にしてくれ、よからうというので譲歩して、こつちが八万五千で押えたのですか。

●政府委員(高木広一君) これは実際の交渉の経緯を申し上げますと、最初はもっと大きな数字で日本側が申しました。

●森元治郎君 まあ、そういういふことも仕方ありませんから……。とにかく募集という字はないが、あつせんとか相談の中には募集という気が強く動いているんだと、こういうふうな了解をいたします。そこで、それでは実際にだれが一体——一生懸命自発的な気分を起こさせる努力をしている団体というのはいくつありますか。

●政府委員(高木広一君) 具体的にパラグアイの移住地とか、これらに關しましては、従来、海外協会連合会。これからは事業団が行なうことになりまして、ただ事業団だけでは万全でありませんから、地方海外協会、あるいは力行会、あるいは農協も協力しますし、また、根本的には教育、これは学校教育、成人教育等によつて国民の海外発展思想を啓発するということが一歩の大事なことだと思ひます。

●森元治郎君 そうすると大平さん、この七月から発足する予定の事業団は、手足はないのですか。大臣のお言葉をかきれば、中央における中核体ができるのだ、世間の御信用を得ますればという大臣のお言葉、だんだんよくなつてくるだろう、ちやうど水が低きに流れるがごとく、いろいろな機関がこへずつと集まつてきて、ほんとうにりつぱなものになるでしよう、そのほんの手始めがこの事業団なんだ、と言つて頭を下げて一生懸命やつていられるわけですね、大臣。しかし、そううまくはいかないので、現実には一体移民はきやう現在のところは、あるいは事業団が発足しても、やるのは農協でや

り、地方の県人会でやり、現地では向こうの産業組合でやり、向こうの県人会でやり、あるいは海協連のところ、そういうところがやつていられるので、海外移住事業団という、世間はこれでもって移住が大いに促進されるかと思つたら、実際に働く人は事業団以外の人か働いてくれる。そこから、渡航費を貸してくれと言へば、貸してあげよう、こういう形になるのですか、ターゲットは。

●国務大臣(大平正芳君) まあ、ざつとくばらんに言われますと、そのとおりでございます。

●森元治郎君 どうも困つた事業団だな。これは実際ほんとうにどこを探してもわからないのです。むずかしい問題でね、これは。大平さんの御答弁は雲をつかむような御答弁で、それはこれからだこれからだと言つて逃げられてしまふ。そうならば、事業団ができて、農林省は農林省設置法は改正しない、募集、選考、教育、移住地の調査はおれのほうで指導監督するんだ、それに農協もつかまえる、地方自治体もつかまえる、土と接触している農林省だから、地方の県知事もこれを向こうに回しては容易じゃないから、團結するとすれば、大平さんが言うように、世間の御信用を得るなんて言つたつて、それはとてもよくつていことなんだが、それをどうやってつくっていくことができるか。

●国務大臣(大平正芳君) まあ、山高きをもつて貴しとせずと申しますか、この事業団が非常に膨大な機構を擁し、膨大な予算を持つておりましたら、今、森先生が御指摘のようなことができるかという、必ずしも私はそ

うではないと思ふのでございます。われわれに与えられた要員が与えられた予算をもちまして、各既存の關係団体と協力する熱心さ、サービス精神に徹せよという衆議院におきまして一致のお示しがございましたが、そういうふうな徹底の方の問題だと思ふのでございます。そして、同じことをやるにいたしまして、親切に徹底してやるという努力を積み重ねていくことが信用を高めるゆゑんでございまして、移住事業が振興していくゆゑんだと思ふのでございまして、必ずしもこの事業団が非常に完璧な組織、十分な予算を恵まれていくわけじゃないと思ふ。

この与えられた制約のもとでそういう精神に徹して努力をするということからまず始めなければならぬことだと思ふのでございまして。現実のサービスというのはいろいろの形態のものがありましようし、どういふことが起こるかわかりませんけれども、それに処する態度が一番大事だと私は考へております。

●森元治郎君 そうすると、その自発的であるという——移住者の自発に待つ、移住は。政府のほうじゃ、事業団のほうでは表立って募集はしないとは言いますが、移住協定、パラグアイ、ブラジル、アルゼンチン、四つばかりここにありますが、この移住協定を見ると、非常に政府の力というものが大きくクローズ・アップされているんですよ。これが調印されたのは移住事業団法より前——三十五年ですか、一昨年ですか、古いから、その間にズレがあるのじゃないかとも思ふんだが、しかし、連議の自民党政府ですから、これくらいは頭に入れておつたと思ふんだ

けれども、たとえばブラジルとの協定
第七條「計画移住は、両締結国の合意
により作成された計画に基づき、両締
結国の責任の下に行なわれる。」これ
を見ますと、締結国というのを非常
に強く出しております。これはパラ
グアイのはうとの移住協定でも、そ
他のアルゼンチン協定の第二條です
か、ここに全部計画的ということと政
府ということを強くうたつてある。こ
れとこの移住事業団というものの関
係、政府の移住事業団に対する態度を
見ると、何かはつきりしないのです
ね。これは締結国でいろいろな計画を
とりきめる。六人委員会とかなんかを
出して計画をやつていくというなら
ば、当然ここで計画されたものは、政
府から下へ流れていく。事業団なら事
業団、あるいは農林省を通して地方
へ、地方団体を通して下部へ、そうし
てこの計画実現のために努力するよ
うな仕組みになつていくのじゃないで
すか。両方で計画の委員会を作つて移民
の計画をやる。計画をやつたら実行で
すね。それを自発的になつて言つてい
られないのじゃないですか。

○森元治郎君 移住局長に何うのだ
が、移住会社が獲得した、購入した土
地があつて、しかも、まあ使われてい
ない土地も相当あると思ふのだが、そ
の反別、地区、パーセントを伺いた
い。

○政府委員(高木広一君) 移住会社が
一番多く買ひましたのはパラグアイに
おいてございまして、約十五、六万
町歩の土地を買ひまして、ロット数に
いたしまして約四万ロット、そのうち
約二万ロットが造成されて入れるよう
になつておりますが、実際入りまし
たのが一萬五、六千以下、これが一番大
きく残つているところでございませ
う。それ以外、従来なかなか入植しな
かつた土地もあるんですが、ほとんど
全部満植になりまして、現在ブラジル
でパルマレグレというところの移住
地、これは会社が買つたのですが、そ
の二、三割しか入つておらない。残り
のほうは土地が非常に悪く、二級地、三
級地とございまして、これを牧場
地帯にするとか、その他の方法を会社
で考へておる。これと、それから先ほ
どお話が出ました、全指連と会社と
共同でやつておりますグアタバラの移
住地、これが昨年からスタートしたの
ですが、現地からの入植者がなかなか
むずかしい、それから、日本からも最
近の情勢の変化でなかなか行かないと
いうことで、入植不振といふことを言
われております。それ以外の土地は、ほ
んど全部満植しております。サンア
ントニオは、たしか福井県が中心で
やりになつて、ほとんど満植になつて
おります。

○森元治郎君 移住会社の購入した土
地は、私の数字では約二十七万町歩
くらいある。そのうち入植率は一六・
八%である、残り八三・何%は未利用
だと、ほつたらかしてゐる、こゝうい
ふに私の数字は出ておるんです。

○森元治郎君 移住局長に何うのだ
が、移住会社が獲得した、購入した土
地があつて、しかも、まあ使われてい
ない土地も相当あると思ふのだが、そ
の反別、地区、パーセントを伺いた
い。

○森元治郎君 移住局長に何うのだ
が、移住会社が獲得した、購入した土
地があつて、しかも、まあ使われてい
ない土地も相当あると思ふのだが、そ
の反別、地区、パーセントを伺いた
い。

○森元治郎君 移住局長に何うのだ
が、移住会社が獲得した、購入した土
地があつて、しかも、まあ使われてい
ない土地も相当あると思ふのだが、そ
の反別、地区、パーセントを伺いた
い。

○森元治郎君 移住局長に何うのだ
が、移住会社が獲得した、購入した土
地があつて、しかも、まあ使われてい
ない土地も相当あると思ふのだが、そ
の反別、地区、パーセントを伺いた
い。

○森元治郎君 移住局長に何うのだ
が、移住会社が獲得した、購入した土
地があつて、しかも、まあ使われてい
ない土地も相当あると思ふのだが、そ
の反別、地区、パーセントを伺いた
い。

体とは、一体どういふことになりま

か。
○政府委員(高木広一君) これは、わ

れわれは、その場合事業団になるとい

ふうに考えております。

○森元治郎君 事業団一つですか。こ

れは政府が指定する団体……農林省は

その設置法によつて、農協や何か

やる募集、その他の選考、教育、移住

地の調査、そういうものについては指

導監督をするとなつてゐるのだね。指

導監督するといふのは設置法に書いて

あるわけだ。そうすると、農協とい

ふのは、この場合どういふ立場になる

のですか。

○政府委員(高木広一君) 農協は民間

団体として事業団の活動に協力するわ

けであります。そして、農林省はそ

の農協を監督するといふふうに私は考

えております。

○森元治郎君 そりうふにやすやす

と協力するよな、第一気分的な理

解ができていないと思ふのです。ま

た、制度上といふか、上、下の機構上

の關係から、そりうふことはできて

いないと思ふが、いかがですか。

○政府委員(高木広一君) その点は、

従来から募集は海外協会連合会がや

つておりました。地方海協あるいは農協

あるいは拓連——拓連も農協でござい

ます。こりういふ団体が海外協会連合

会に協力して、實際上移住を推進して

きたのでございまして、今後において

も、その關係は根本的な変化はない

と、こりういふに考えております。

○森元治郎君 そりうすると、今まで政

府の御答弁とは違つて、日本政府が指

定する団体、すなわち事業団が移住者

の募集及び選考を行なうと、こりうい

ふことになりませんか。

○政府委員(高木広一君) この点はた

だいまの日伯移住協定でございませ

ね。

○森元治郎君 ポリビア。

○政府委員(高木広一君) ポリビアで

ございませう。ポリビアの場合には、

ポリビア政府のほうで移住者を募集し

てくれといふことは言われないわけ

です。したがつて、これはわれわれは募

集といふ行為を考えておりません。し

かし、日伯移住協定なんかで先方と計

画移住を行ないまして、ブラジル政府

にかつて日本の団体で募集してはし

むといふ場合に指定することを今考

えてお話し申し上げたのでございま

す。ポリビアの場合は、現在募集とい

ふ行為でなくして、移住相談といふこ

とでやつてみたいと考えております。

○森元治郎君 そりうすると、ブラジル

の場合には、日本政府がブラジルに

かゝつて事業団に募集してくれと、こ

りういふことを言う。そりうすると、事

業団は今のところ自分に手足がないか

ら、しかも定款にも募集といふ字もな

いのですから、あつせんといふデリ

ケートの中に募集があるそれだけど

も、まあ表面はない。そりうすれば、一

体だれかに委託するといふことがなけ

ればならないと思ふのだが、どうで

すか。

○政府委員(高木広一君) これは、日

伯移住協定ができました上において先

方政府と話さなければならぬ次第で

ございませう。そりうして、実際今申し

ましたようになりますかどうかはわか

らないのですが、発効いたしました上、

混合委員会ですりういふことを相談する

わけですが、ブラジル政府が植民地を

相当作つております。これに移住者を

募集しております。それを日本の方で

もやつてほしいといふ場合に、この事

業団がやるといふことはあり得ると思

います。しかし、実はこの移住協定で

はこの募集といふ言葉はつかつており

ません。あつせんといふ言葉をつかつ

ておりました。そのあつせんも、他の

団体には委託できないことになつてお

ります。しかしながら、民間団体は、

従来たとへば旅行あつせん業者は、現

地の呼び寄せ人から頼まれて呼び寄せ

人のために募集をし、あつせんをして

おるわけでありませう。こりういふ固

有の民間の活動はございませう。そり

うライオンといふりういふに調和させ

ていか、先方との話し合いによるとい

ふりうに考えております。

○森元治郎君 これは移住協定は四

つ——アルゼンチン、パラグアイ、ボ

リビア、ブラジル、とにかく発効のお

つてゐるのはどれですか。

○政府委員(高木広一君) ブラジルだ

けがおつておりました。ほかは全部

発効いたしております。

○森元治郎君 この協定はスペイン語

だか何だかわからぬので、私は困るの

ですが、どうしても、今度の事業団法

ができればすぐ事業団法を改正するこ

とにならぬか、あるいは協定そのもの

も募集、選考に關して手直しをする必

要が起きてくるんじゃないかといふ感

じがするのですが、このままの協定、

このままの事業団法で押し切れます

か。

○政府委員(高木広一君) 私は、この

ままで差しかえないと思ひます。

○森元治郎君 それから、この四つの

協定の文章を見ると、向こうの期待し

てゐるのは、日本のような高邁なる移

住移民ではなくて、労働力あるいは勞

力、ただしそのもう少し上等な意味の

技術、資本を伴つたようなものとい

うだけ、向こうは労働力といふことを

期待してゐる。労働力とは、私の言

合には農業者、そりういふ感じがし

ますが、政府が出したいといふ人と、出

たい人の資格といふものと、向こうが

ほしいといふ人が食い違つてゐるよう

に思ひますが、どうですか。

○政府委員(高木広一君) たとへば

ブラジルとの移住協定の場合には、「日

本人の技術及び労働力の活用による

ブラジル合衆国の経済開発を目的とし、

かつ、国際協力の精神に基づいた適切

な政策を実施することが両国を結ぶ伝統

的な友好のきずなを強化する」とつ

まり、単なる労働力ではない、技術を伴

ひ、資本を伴つた労働力で、そのねら

ひは、国際協力、ブラジルの経済開発

といふところにこの協定は置かれてお

ります。

それから、アルゼンチンの場合に

は、「移住者に繁栄の機会を与えるこ

とが日本国の利益であること並びに

アルゼンチン共和国の経済開発に必

要な産業上の技術及び資材の導入を伴

ひ、すくなく労働力を受け入れること

が両国の利益である」といふことが

協定の主眼になつております。

それからポリビアは、戦後一番最初

に締結された協定でございませう。こ

れについては特別今のようなことは何

ら規定されておられません。

パラグアイとの協定では、「両国民

の間の友好關係を一層緊密にすること

を希望し、及びパラグアイへの日本

人の移住が両国に与える利益にかん

がら、その移住を促進することが相互

の利益である」といふふうに、こりう

いふに新しくできた協定は日本の技

術及び資本を伴ひ労働力、それから

経済協力といふ点が強くたわれてお

ります。

○森元治郎君 どこの協定には「繁

榮」といふ字をつかつておつたね。パ

ラグアイだかどこか、日本人が向こ

うに行つて繁榮する……

○政府委員(高木広一君) アルゼン

チンの場合にそれがつかれておりま

す。

○森元治郎君 こつちのほうは理念の

ほうだけとて高く、理想は高いと

いふか、向こうは繁榮だとして、う

まく飯が食えて子供もたくさんで、

教育もできればいいじゃないか、向

こうはこりういふに書いてある。一つ

もこつちの高邁なる理想は前文には

たわれていないのだね、過去の四つ

の協定には。

○政府委員(高木広一君) その国際協

力といふ高邁な理想は、ブラジルも

アルゼンチンもたわれてゐると思

ひます。

○森元治郎君 私はどうも何べんお

聞きしても底には底があるようで、非

常にレトリックの時間みたいな感じが

するのだが、非常にどうもむずかしい

表現で、募集とあつせんとの關係は

書いてもらつたらわかると思ひますが、

私が心配するのは、事業団はできた

が、実際に働いて苦勞して、あそこ

の移住地はいいのだよといふ知識の

普及や何かは、事業団じゃなくて、

事業団に統合されあるいは外務省に

専管されることと反対の人々が、事

業団の信用を得るまで、ここの

当分の人たちがほんと

と

と

と

と

と

と

と

○杉原荒太君　私が質問したいと思う趣旨は、今移住の行政機構に國の行政機構がどうだ、根本問題は別として、ということ、その点を今私はここで問題にしようと思つて質問しようとしておるのではない。また、この法案で予想されている範圍内で私が一番聞きたいと思ひのは、外務省の、今外務大臣が移住局というよりなことを言つてゐたが、私は、局だとか課だとかいうことを問題にしておるのではない。つまり、この移住行政に當たる人的の構成、私はこれはほんとうにそれに専念してやる、そしてしかも、年月からしてもしよつちゆう變つたりなんかするのではなく、そういう人が當たつていかなければいかんという一つの考えを持つておるもんだから、そこから私はお尋ねしている。しかしそうは言つても、現実にはいろいろの制約がある。しかし、その制約の上において、運用の面において一体どういふふうにやつていこうとせられるか。そこを私はお尋ねしておる。

○国務大臣(大平正芳君)　御質問の要旨を取り違えて失礼いたしました。今お尋ねのような点であるとすれば、

これ日本の行政機構全体といたしまして、一つの専門家、それに情熱を傾けておられる方、生涯の浮沈をゆだねておる方が長くその職におる。ということは、今の任用制度、今の給与制度のもとにおきまして、杉原委員が指摘せられたように、非常に大きな制約があると思うわけでございます。一つのところにおりまして、その専門を生かしてプロモーションが順調にいきまして、ペイの面でも最高に達するような官僚制度ができておりますれば、御指

摘のようなことが可能なわけでございますが、今のところ、それは容易に望み得ないことでございまして、この制約のもとにおいては、今御指摘のように、簡素な陣営で、しかもそれは非常な情熱を持たれた方、そしてそういう方はいないかという、私は、われわれの外務省にも、また各省にもおられると思うのでございまして、そういう人材を簡抜いたしまして、この制約のもとにおいて最善を尽くさねばならないと考えます。

○大和与一君 私、責任の所在を明確にしてみたい、それから、人事の刷新を思い切つてやつてもらいたい、それから、農林省と外務省との百年戦争をこの際やめてもらいたい、こういう大前提に立つた質問です。

内容は、サンパウロ新聞とかあるいは職員連中の意見も少し聞いたり、外務省の意見も少し聞いたりして、すが、やはり風当たりは外務省が一番強い。ただ、その出発の前だから、きょうはそういうきつことを言うから、気にしながら聞いてもらわんと困りますが、それで、この前衆議院で田原春次委員が六月十四日の外務委員会に質問されたが、海協連のポリビアの支部の予算の問題があつて、会計検査院から調査が行きましたね、あれはどうなつておるのか。ちよつとお尋ねします。

○政府委員(高木広一君) これは最近お歸りになつたように聞いておりますが、まだ会計検査院としての報告はいただいておりません。

○大和与一君 それでは、それははっきりしましたら委員会のほうに、たぶん報告できることがあるのでしようから、

一応こういうことであつたということ、は明確にしてみたいと思ひます。それから、この法律ができるときに、これをどういうふうにしようかという議論が、ずいぶんあつたと思ひますが、たとえば日本力行会長の永田という人がおられるけれども、これはあまり役所仕事じやまずいから、移民官助論というのか、こういうことを主張しておつたと思ひますが、こういう議論は一体あつたのか、そういう議論があつたのだけれども、結局これに落ちついたのか、二、三の要点があつたら、お話しいただきたい。

○政府委員(高木広一君) ただいまのような問題は、移住審議会です。議論されました。その結果の答申でございまして、政府が移住を援助し、推進する事は事業団に一元化するとともに、民間の力行会とか、あるいは移住あつせん業者とか、あるいは農協とか、こういう民間団体及び現地のいろいろな団体はできるだけ活用し、円滑な連絡をとるようというものが、結局結論であります。したがつて、事業団を後援しながら力行会のような活動も十分できるようにということが、移住審議会の答申であり、この事業団もこのワケ内で考へておるわけでありす。

○大和与一君 二十二条の二号の、「相談に応じ、及びあつせんを行なうこと」と、ちよつとさつきの問題とからむのですけれども、英語じやなくて、日本語でちよつと説明していただきたいのですがね。募集というふうな言葉はないけれども、あなたもおつしやつたように、「あつせん、相談」の中にやはりそういうことは入つておる

とも言えるのです。それは何を……。○政府委員(高木広一君) 従来、募集というふうな表現で言つておられたようなことも、移住相談の中にあると思ひます。それから、あつせんというのは、移住業者があつせんの仕事をやつておりますが、そういうことも事業団自身もやり得る。現にまた、それはやつておるわけです。たとえばブラジルにおける在留邦人の農業雇用者の希望を集めて、事業団が、海外協会連合会が内地におきましてこれを発表して、あつせんを行なつてゐる。それから、直接サンパウロの欧米系の会社の希望する技術者の要望のリストを作りまして、これを内地で職安と地方海外協会が協同いたしまして、いわゆる移住者の募集をし、選考をして出すというふうなこともやつております。これもあつせん行為だと思ひます。それから、移住者に対し訓練、講習及び渡航費の貸付——訓練、講習は、これは移住あつせん所がございまして、ここで訓練ということですか、教養と申しますか、移住地におけるいろいろな教養を与えます。それから、海外協会連合会は、赤城山で特殊の青年移住者に対する訓練をやつております。これは、農業、工業その他の方面に働く青年移住者に対する特殊の訓練をやつております。

それから、この事業団ができました、本年はまだ現状を変えるまでになつておりませんが、移住あつせん所などもこの事業団の仕事の中に入ると考へております。それは四の「移住者の渡航に關し、宿泊施設の提供、引率その他援助及び指導を行なうこと」、それから、「海外において、移住者の

事業、職業その他移住者の生活一般について、相談に応じ、及び指導を行なうこと」、これは現在やつてゐることですが、大日本海外協会連合会と、それから移住会社が現在やつてゐることを十までに書いたわけでありす。

○大和与一君 それでは大臣にお尋ねするのですが、この法案を作つたということは、積極的に国がやるという、そういう非常に積極的な立場で仕事をやつてもらおうと思つて作つたのだと思ひます。ところが、局長のさつきからの御答弁を聞いてみると、どうもその辺がやや消極的なことに聞こえるのですが、これは責任をのがれるための言葉のあやなのか、その辺がどうも、そうでなかつたら、もっと別になを引つぱつてくるというわけではなけれども、しかし、やつぱり政府が基本的にうんと移住をたくさんやりたい、それに従つて外務省もうんと積極的に協力をしたい、こういう立場が常に前向きに出ていなければならぬと思ひます。だから、局長もそういう意味の発言があつてしかるべきだと思ひますが、どうも少しへつぱり腹だかから、そうでなかつたて森委員からあれだけいろいろ言われて、相当頭に来てゐるだらうけれども、もつと積極性があな自身、大臣自身、局長自身、課長自身なければ、これはもう受けるほうは非常に困ると思ひますが、その点がどうも明確でないと思ひます。○國務大臣(大平正芳君) これは、今の大和先生のお話は、実は政府は積極的にやる、それが鮮明にならないといかぬではないかということございまして、これはつまり、政府が賢明に積極的になれという御趣旨だと思ひので

ございす。政府が、もうある政策に非常に積極的に、しかもばらばらにならないうことは、これは政策を推進する上においてちつとも役に立たぬと思ひのでございまして、移住行政が不振であつた、移住の実績が上がらなかつた、そしてまた、内外の経済情勢も変わつてきたし、世界の経済情勢としてどうあるべきかということについて、各方面の権威者を集めて審議会が持たれて、いろいろな御討議が行なわれたわけでございますから、この答申を一応の基礎といたしまして、政府はどういう手順でその具現に当たつていくかということございまして、こういう客観情勢が推移して参り、移住思想というものがあるんだと進歩して参つてくる段階におきまして、政府は賢明に移住政策をどうハソドルをとつていくかということございまして、何が何でも向こうは着々でいろいろ積極的な活動をするということが必ずしも実効が上がるわけではないと思ひのでございす。そうして、それは私どもが事業団に責任を持たしてやるのだということは、役所の責任をそれに転嫁するといふようなこととてなつて、そういうことのほうが能率が上がるんじゃないか、トラブルが少ないのではないかと、これを念願いたしておるわけございまして、民間がやり得ないで、そして、政府のほうにより能率的に、より少ない費用で効果を上げるというなら、もとより政府がやるべきだと思ひのでございすけれども、そういうことは賢明でないと思ひますから、こういう仕組みを考へたわけでございますが、それは、責

任を他に転嫁していいなんていう、そういう気持では決してないと御了承願いたいと思います。

○大和与一君 そうしますと、今まで長い間やっておられて、なかなか思うようにいかなかった。それで、たとえはあとから一つの例をあげますが、失敗に似たことが何かあった場合に、それで信賞必罰、首切れというのではないけれども、やはりそういうことをきちんとしてなければならぬ、そういうけじめをつけたことがあるかという、何も無いじゃないか。なぜないかという、その現地のものを幾ら追及して怒つても、外務省の一言一句全部指示、指令に従わなければ動けない。結局それがはね返ってきて、外務省の責任になるのだ、こういうような関連があったのではないかと、いろいろに僕は聞いておるのです。まさに一顰一笑に驚くということで、全部お役人様の言ったとおりやつたんだからなぜ私が悪いかと、かえってけつをまくられたらどうしようもない、こういうところの反省をされておるのかどうか。そういうことの上で立って、今の大臣のお話は、だからひとつまああまり役所もそう突つ込んで深入りをしないで、自主性をもつと持たして思い切つてやらせよう、それにはやっぱり人を得なければならぬから、そのつもりで、そこまで実は親心を気持の上で持っているのかどうか。言い過ぎて悪いけれども、そこら辺ひとつ返事してもらいたいと思うのです。

○国務大臣(大平正芳君) 言い過ぎでは、決してございません。私もそのとおりに考えております。

○大和与一君 そうなると、たとえばあれでしょう。さつきもちよつとお話が出ましたが、移植することに計画があつて、そのとおりびつたりならぬからといって、必ずしもそれを全部怒るわけにはいかぬだろうと思ひますね。これはわかるのだけれども、さつき局長が言われたバルゼアレグレ、三十七年九月三十日現在の調査では、二千戸の予定が五十一戸しか行つていない。サンアントニオというところは、ロッテだけだけれども、これが水がだめでゼロなんです、三十七年九月三十日現在の表を見ると。それから、グアタパというところは、これはロッテだけだけれども一戸で五十万円、殿様移住だと言われているのです。ここだけは五十万円ちゃんとやつておる。それで、特定の移住者に補助金を出すというのは、一体これでいいのか、こういうことはあたりまえなのか、あるいはこれはどう考えているか事実をひとつ聞きましよう。大体でいいですよ。

○政府委員(高木広一君) サンアントニオの件は、私はちよつとはつきり覚えていないのでありますが、グアタパの問題は、実は全拓連が現地の農協とお話しになりました、最初自分の計画としておやりになるはずで、土地代を一部会社を立てかえて払わして、将来全拓連の名義になる、あるいは最初話をしていたコチア農協の名義になるというお話でしたけれども、それがどうもうまくいかないということで、会社がこれに協力するということになりまして、全拓連、会社共同でやつておるようなものでございます。これは現地ではいろいろ批判がございまして、他の移住地とあまりアンバランスであ

るというようない意見もございまして、全拓連、農林省のほうではこれはサンパウロの荒地を復活させて、そして日本の独特の米作農業をあそこへ示すのだというふうなことですでに始められましたし、関係県におきましても移住者を一部募集せられて、財産を売って待機しておられたがただブラジル側の入植許可がおりないというところでおくれているというところもございまして、これは政府で関係省が協議いたしました、あまり突拍子でない形で移住会社がこれに協力するというところで現在やつておる。いろいろ問題があることは事実でございますが、すでに移住者が入つておりますので、この移住者の立場というものを第一に考えながら、今後とも善処したい、こういうふうな思ひ次第であります。

○大和与一君 ですから、今までのことも、大平大臣の場合も、独善といふことが当てはまるといつても、独善であつては大臣も困るし、局長も困る。逆に言つて、局長なり課長なりが突つ走つて、係の人は案になつて、これはひとつましかしておけという格好も出る可能性もありますし、これはちよつとつうわさになるのだけれども、移住局の中でも、移住の募集、宣伝はこちから行なわないでも、移住志望者が自発的に申し込んできたらいい、それを待つていければいい、こういう声があるとかないとか、あるいは移住の数よりも質だ、数は出なくてもかまわぬ、これはうわさかも知れませんが、ちよつと雑音にしては少し内容がけしからぬから、その点は大平局長が十分人心を収攬し、掌握しておるかどうか。あなたの重さに関係があるから、

このごろ太つてりつぱになつてきたから、そのほらちよつとつぱになつてもらわなければいかぬのですから、それは雑音かも知れませんが、私もちよつと聞いておるのです。それで、もう一つちよつと聞いておきたいのですけれども、田原春次君が外務委員会、海協連の人が何か悪いことをしたという話をされましたね、あれを調べ、事実かどうかということとはどの程度おわかりになつておりますか。

○政府委員(高木広一君) 具体的に人の名前は言つておりませんが、大体見当がついて調べております。ただ、ああいふふいふことは、われわれが調べました範囲では、ございせん。会計検査院からまだ報告もございせん。そういう不正は、各地ともなかつたといふふうな聞いております。正式の報告がないものですからわかりませんが、しかしながら、やり方についてはいろいろ御批判のあつた点もあるし、われわれとしては十分反省しなければいけません。これは海協連の方だけじゃなくて、外務省自身もあると思ひます。今おつちやつたような点、先ほど、募集は、移住しようとしている移住者が来た話をすればいいのだという、そういう誤解があると思ひますが、そういう誤解を与えたことは、われわれも反省しなければならぬ。私自身として、外務省が非常に消極的であるという印象を与えたことは、それは私も責任で、十分おわびもし、弁明申し上げなければいけないと思ひますが、先ほど大臣も申されたのですが、われわれといたしましては、過去の移住の推進についてどこに欠点があつたかという点については、非常に反省を

しておるのであります。そして、移住推進というのは何でもかんでも国金を出せばよろしいのだ、何でもやつてやるからというふうなやり方が、むしろ移住者に非常な依頼心を与えて、うまいいけるところまで問題を起すといふようなこともございせん。そういう点では、移住者にもつと主体性を与え、移住者がもつと自発的に行くような気分を与えないといけない。非常に変なたとえになつてしまふが、ゴルフをする場合に、力さえ入れればいいんだといつて、間違つたところに力を入れてやつてしまふ。そういう場合には要所所に入れないければならぬので、とんでもないところに力を入れたら間違ふ。募集の問題もそういうふうなことがございまして、私たちは決して消極的ではなくて、より積極的ですが、より科学的にやつていきたいというのが本心でございまして、誤解を与えたことは、実は私たちの言葉の足らぬことがあつたことをおわびを申し上げます。

○大和与一君 この相談及びあつせんといふことは、いろいろの人が話を聞きに来た場合に、これは役所でも、個人でも、皆さんでも同じだと思ひますが、その場合に、国際協力、経済貢献、こういう言葉はちよつと一枚看板だから、言うことはいいのですけれども、それよりも、ほんとうに行く人の生活がまず間違いないといふめんどうを見ようといふことで、こういうことをほんとうにひざを突き合せてわかるといふおつちやつておるかどうか。これもしていないとは言わなければいけません、その点をもつと強くみんなの人に

徹底してもらって指導してもらわぬと、なかなかこれはきまり文句だけでは、百姓は生活のことばかり考えているのでわかりにくいと思います。その辺は今までもやっていると思うが、大いにそういうところを具体的に、生活はこういうふうになるということを言ってもらったほうがいいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○政府委員(高木広一君) その点は、御指摘のとおり、非常に欠点がございます。まず第一に、主として役所にたよつて来、また役所も干渉する。これは外務省、農林省、関係各省が海協連にむづかしいことを言い過ぎる。したがって、海協連はそれなら政府の責任で、おれたちはロボットだという気持ちもあると思います。そういう点は、まずおっしゃる通りに、事業団が責任を持ってやつてもらわなければならぬ。それから、地方における啓蒙宣伝というものは、もっぱら海外協会がやる建前になる。その資料は海外協会連合会が与え、また、海外協会連合会から現地へ行った人、その他の経験者、場合によっては外務省も動員されて、地方で説明会をやつたりなんかしてやるわけでありまして、そういうふうに、海外協会連合会におきまして、特に地方海協ではそういう海外のことはわからないから、そういう点で非常に不十分であった。そういう意味におきまして、今後事業団のポイントは、海外移住等に詳しく、また移住に熱意のある人をできるだけ養成して、中央でも、将来は地方海協との人事交流もやり、これが支部になれば支部員として、ほんとうに先生のおっしゃつたように、移住者のためになる

相談相手になることが必要だと思ひますが、国際協力とか何とか申しますのは、相手の國に對し、また、日本の政府の政策の目標としてやつておりまして、移住者自身に對して国際協力のために行きなさいと、こういうような推進の仕方はもちろん間違つてゐるというふうに思ひます。

○大和与一君 それでは、さつきお話ししました仕事のけじめをつけるということは、大臣もそうだとおっしゃつたのですが、今まではそこら辺がどうもはつきりしていなかつた。やはり向こうもお役所にみんなおぶさつちやつて、そのほうが自分たちも楽だから、そういう欠点もあつて、何でも上の言つておりでやつてきた。これはやっぱりまずいから、錢もそれほどよいやらぬから無理ありませんけれども、一応仕事のほうはけじめをつけて、責任を持つてやつてもらふ。責任が果たされなければ、内容は別として、きちんと信賞必罰する。上も同じですけれども、そういうふうに考へてこれはよろしうございませう。

○國務大臣(大平正芳君) さようでございませう。

○大和与一君 それから次は、例の農林省との関係ですが、これはこの前もちよつと大臣のお話で、私もいろいろ実情を聞いたつておつて、それは幾らうまいことを口で言つても、とにかくその争ひは根が深く、それが遠く世界に及んでいるのだから、つみ取れぬところらしいのですがね。それは現地のほうなんかも困つておることが多いぶあるらしいですが、たとえば、この前も私聞いたんだけれども、産業開発青年隊は建設省から行つたのです

か、最近予算の施行その他に對して外務省が協力と誠意を示さなかつたから、その波紋が現地で及んだとか、あるいは、これは外務省とかいふことは別としても、そういう實際トラブルがあつたらしいし、こちらのほうが非常に消極的でないかつたとか、あるいは、外務省は技術移住推進を農業移民に代置させるかのごとき論を吐いたとか、いろいろこまかいことはありましよう。それは今までのことは別として、これは小坂大臣のときにも、たびたび、このことなくしては幾ら口で言つても口頭禪であつて、ほんとうにりつぱな仕事はできぬ。これは小坂さんのときには、一札はくれなかつたけれども、断言して、もう絶対大丈夫だとたなか切られたけれども、大平さんの場合にも、それに近いものを切られてゐるのですが、これはほんとうのところは、口では、それは十分わかつてゐるから、誠意を持つてやるのだとおっしゃるけれども、何とかならぬですか、もう少しほんとうのところ言つて、どうもそこところ一番大事なことだと思ふ。

○國務大臣(大平正芳君) 私はそんなにむづかしい問題じゃないと思ひます。むづかしい問題だなんて言つておることは、政府の各省にとりまして名譽になるわけじゃ決してないわけでございます。これは政府は一つなんですから、一つとして行動すべきものだと思います。それから、私としては、私が外務省の立場で各省を批判するのは、私はやりません。ただ問題は、外務省がこの問題に對してどういふ姿勢をとるかという、どういふ心がまえで

臨むかということが決定的に大事だと思ふのでございませう。今外務省はそれじや十分な信用を持つてゐるかというところまで行つてない。しかし、今からの移住行政の推進にあたりまして、外務省のその姿勢が正しければ、これは各省もまたこれに協力を惜しまないという態度をとつていただけたらと思ふのでございまして、自分のほうは従来のままの姿勢で他の協力を求めるなんというところをしておつたのでは、私どもこの問題は片づかぬと思ふのでございませう。まず外務省が坊主になることから始めなければならぬと思つております。

○大和与一君 これも二年前に農林省から課長以下数名の係官が外務省に来たわけでしょう。主として業務面を担当したことがあるのです。このときに、本来ならば外務、農林のいろいろいざこざがあつたとしても、まさに協力関係がよくなるという一つのチャンスではないかと思ふのです。これは明らかに失敗したんじゃないですか。

○政府委員(高木広一君) 仰せのとおりでございます。

○大和与一君 仰せのとおり、まずいね、それは。そこがやつぱり十分反省はされておるでしょうけれども、今大臣のおつしやつたことは、大臣の気持はわかるけれども、これは過去のことだから私もほんとうのことを言つたんで、その辺が嫁いびりというか、言葉は何でもいいけれども、やつぱり人間の世の中だからだめなんだということになるのですか、その辺、局長さん、あつさり言つてごらんない、これからうまいやればいいので。

○國務大臣(大平正芳君) これはこの間本委員会におきましても申し上げたのでございまして、神様のように才徳の完備した方をお迎えすることができれば、それに越したことはないのでございます。第一、政府機關の理事長というのは、まあほかにひな形もございませうに、待遇がそんなにいいわけではございません。それから、これは下世話になりますが、それ

○政府委員(高木広一君) これは外務省、農林省というものが、権限を持つて海外協会連合会を監督し、指揮し、やかましくやつてゐると、どうしても船頭が二人になつて船がうまく動かないということになるので、やはり事業団に移住推進のバトンを譲つて、そして、関係各省寄つて相談して、これに与えるという今の事業団のこれが、私はこの問題解決の唯一の大きな方法じやないかと思ひます。私たちがしては、これをうまい作り上げていくというふうにしたいと思ふのでございませう。

○大和与一君 それから附帯決議です。これは、事業団発足に当たつては強力なる新理事長の下に、従前の弊害を一掃し、新たに清潔、誠実なる人材を登用すること。これはえらくはつきり書いてありますが、これは今まではまさにそういうことをばかり百鬼夜行であつたということを認めざるを得ないので、今度はほんとうにりつぱな人を持つていくということになるのですが、そんないい玉になるのですか。玉というのは人です。(笑聲)

○國務大臣(大平正芳君) これはこの間本委員会におきましても申し上げたのでございまして、神様のように才徳の完備した方をお迎えすることができれば、それに越したことはないのでございます。第一、政府機關の理事長というのは、まあほかにひな形もございませうに、待遇がそんなにいいわけではございません。それから、これは下世話になりますが、それ

ます。私はやはり社会党ですから、あまり悪くなるのは好まぬが、動くにしても、栄転させれば一番いいけれども、同じより、よくなるような格好でうんと動かしてもらわぬととてもいかぬと思います。それではんとうにそういう御決意があるか、これはあと

○国務大臣(大平正芳君) 私幸いに情実に根を持っていませんし、勇気を持って当たってみたいと思っております。できればの点はまたあとで明らかになることでございますから、またそのとき御高評いただきたいと思います。

ぱり聞くという、そういう道を聞いていただけなものかと思うのです。

○政府委員(高木広一君) ただいまのこの職員の方の待遇を十分よくやつてもらいたいというお話でございますが、この点は実は事業団ができますことが一つの大きな、われわれそれが目

れで今退職手当の問題も、本俸の一年間の七割というよりなところが基準になつてゐるやうに何つておりますが、どうしてそやういふ制度ができたかということまで私いろいろ究明いたしておりませんが、官民の間にバランスをとつていこうということで、民間の会

とは、御了承いだだきたいと思ひます。

○大和与一君　そうすると、定年制な
んというものは、あれは五十五才です
か。役員でなくて職員ですね。

○政府委員(高木広一君)　これは一応
定年五十五才という基準でやっております。

ますが、これをその文字どおりやり得るかどうか、むしろ弾力性を持つてやるべきであるという方針で今やつております。

○大和与一君 それから本省からおいでになったり、あるいは現地の偉い人がまたその奥地のほうへ行つた場合に、なかなかこれはあまりほんとうは奥のほうに入らなかつたり、それから、いやなことを聞かしたくないものだから聞かせない。また、移民といったものはみえを張つたりしてほんとうのことを言わぬ。ひどいやつになる、今様西行法師で、サンパウロで、縁側で日に当たつて酒飲んでいる。今そんなことはないでしょうが、そういうふうなおそれがあるのですよ。やはり見る人は見ているわけで、そういうことは今までやはり少しルーズだつたと思うのですよ。ですから、その点は今度は仕事のけじめつけたのだから、在外公館の役所の人もやはりうんとめんどろは見つてやらなければいかぬけれども、そういうことはきちんと指導するといふように厳然としなければだめです。ほんとうにそういうことがあります。その点はひとつ十分身にしみて考へてもらいたい。まあこの辺で終わりますが、しかし、これはそんなに安心して喜んで通すような内容では少なくともまだないように思いますがね、森さんの言うように。しかし、私の質問はこれで終わります。

○国務大臣(大平正芳君) それは仰せのとおり、そんなに大いにできればいい法案として私は自信を持つて申し上げるわけではないのですけれども、現状が御指摘のような事情でございするし、しかも、その改革というのは

なかなか言うべくして実行がむずかしい問題であることも、また重々お話しのとおりでございまして、現状より改善の方向に一步でも二歩でも踏み出すといふこと、そして現実に考へた場合に、改善の手段としては抜本的な改革といふのをやりたいわけでございしますが、抜本的な改革を志すと、やはり一歩々々の前進といふものにとどまるのがわれわれの現実における制約だろうと思つてございします。したがつて、私どもは抜本的な改革をやる決意で、勇気を持つて当たるつもりでございします。現状がそのようなものである以上、これを改革に踏み出そうという場合に、もうそんなに急がなくてもいいのじゃないかといふようなことはひとつおつしやらないようにお願いしたいと思つてます。

○委員長(岡崎真一君) それでは、本日はこれをもつて散会いたします。
午後四時九分散会